

Nuclear Weapon & Nuclear Test Monitor

核兵器・核実験モニター

579
19/11/1

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200



空母化される海上自衛隊最大のヘリコプター搭載護衛艦「いずも」(全長248m、最大幅37m)の一般公開が、観光客あふれる民間港・横浜港で行われた。(2019年10月6日、横浜港。写真:山中悦子)

主筆■梅林宏道
編集長■湯浅一郎

発行■NPO 法人ピースデポ
〒223-0062
横浜市港北区
日吉本町 1-30-27-4 1F

Tel 045-563-5101
Fax 045-563-9907
e-mail: office@peacedepot.org
http://www.peacedepot.org
f https://www.facebook.com/peacedepot.org/

郵便振替口座■
00250-1-41182
特定非営利活動法人 ピースデポ
銀行口座■
横浜銀行 日吉支店
普通 1561710
特定非営利活動法人 ピースデポ

長期化、広域化するインド太平洋派遣訓練

「専守防衛」をさらに逸脱する 自衛隊の砲艦外交

安保法制が施行されてから、自衛艦の長期にわたる海外展開が日常的になってきている。その典型は、2018年から始まった海上自衛隊のインド太平洋派遣訓練である。空母化が予定されている「いずも」型護衛艦を中心として、2か月半にもわたり、インド洋から西太平洋に至る広大な海域において、日米共同演習、沿岸各国海軍との共同演習、関係国への寄港を繰り返している。これは、砲艦外交という自衛隊の新しい任務が始まったことを意味する。その背景と意味を考える。

海自のインド太平洋派遣訓練

海上自衛隊の平時の演習における海外展開には、日米印共同訓練「マラバール」やリムパック環太平洋合同演習などもあるが、期間、広域性、関連

する国数などから「インド太平洋派遣訓練」(IPD)は最大級のものである。2019年4月30日から7月10日、72日間の長期に及び平成31年度「インド太平洋方面派遣訓練(IPD19)」が実施された¹。参加し

今号の
内容

自衛隊の海外展開と砲艦外交<資料>防衛大綱、日米防衛協力指針、米インド太平洋戦略報告の抜粋/欧州6か国北朝鮮批判の共同声明<資料3点>/TPNW署名批准状況/[連載] いま語る(92)調仁美さん(ピースバトン・ナガサキ)

たのは、護衛艦「いずも」(横須賀)、「むらさめ」(横須賀)、「あけぼの」(佐世保)の3隻である。このIPD訓練は、2018年から始まった。その時は、8月26日から10月30日まで、「いずも」型護衛艦の2番艦である護衛艦「かが」(呉)が中心となり、やはり護衛艦「すずつき」(佐世保)、「いなづま」(呉)の3隻で実施された²。防衛省は訓練の目的を、「インド太平洋地域の各国海軍等との共同訓練を実施し、部隊の戦術技量の向上を図るとともに、各国海軍との連携強化を図る」としている。

訓練「IPD19」の主な特徴は以下のように整理できる。

1. 護衛艦「いずも」が、米原子力空母「ロナルド・レーガン」との南シナ海での共同演習を6月10～12日、同19～20日の2回行っている。これは、垂直離着陸ステルス戦闘機F35Bを搭載可能に改造し、空母としての能力を保有する予定である「いずも」型護衛艦が、米空母打撃団と共同演習を繰り返したことを意味している。2018年10月のアーミテージ・ナイ報告³が日米合同機動部隊の設立を提案したが、そのような将来像を睨んだ演習とも理解できる姿である。この共同演習は、中国から見れば、自衛隊が米軍の一部として南シナ海の制海、制空権の確保に関与しているものとみえるであろう。

2. 日米印比4か国共同巡航訓練(5月3, 5, 8日)、日仏豪米4か国共同訓練(5月19～22日)、日印2か国共同訓練(5月23～24日)、日マレーシア2か国親善訓練(5月26～29日)、日加2か国共同訓練(6月13～15日)、日ベトナム親善訓練(6月17日)、日ブルネイ2か国親善訓練(6月26日)と様々なレベルでの2か国、多国間の共同訓練を断続的に実施している。とくに日仏豪米の4か国訓練は、スマトラ西方海域で実施されたが、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて協力する友好4か国による大規模なものである。これらの訓練の過程で、自衛艦は、フィリピン、シンガポール、マレーシア、インド、ベトナム、ブルネイなど各国の港に寄港し、日本は「自由で開かれたインド太平洋」に向け軍事的な多国間協力に関与する意思を示している。

3. ASEAN国防相会議プラス海洋安全保障実動訓練(5月9～12日)、第3回ASEAN乗艦協力プログラム(6月26～30日)といったASEAN諸国との交流を行った。ASEAN全加盟国の海軍士官が「いずも」に乗艦した。海上自衛隊は、国際法の認識共有や海洋安全保障に係る能力向上支援を図ることで、地域の安定に寄与することが目的であると述べている。

平時プレゼンスという砲艦外交

上記の2, 3に関して指摘すべき重要なことは、インド太平洋派遣訓練は、総体として、「平成31年

度以降に係る防衛計画の大綱」が防衛力強化方針として初めて打ち出した「海外プレゼンスと外交を一体」として推進する考えを具現していることである。大綱は「防衛力が果たすべき役割」の第1項に「積極的な共同訓練・演習や海外における寄港等を通じて平素からプレゼンスを高め、我が国の意思と能力を示すとともに、こうした自衛隊の部隊による活動を含む戦略的なコミュニケーションを外交と一体となって推進する」(3ページ資料1)と述べている。

古くから武力を背景に展開する外交戦略として砲艦外交がある。古くは、欧米列強が中国に対して砲艦を派遣して交渉を行なったり、ペリー提督が黒船を東京湾に浮かべて日本の開国を迫った。今日では、軍事能力のプレゼンスが「武力による威嚇」だけではなく、軍事力をもつ国への依存の誘因を形成する砲艦外交の役割がある。米空母の常時の世界的パトロールはその典型である。海自のインド太平洋派遣訓練は、平時に遠隔地に艦船を派遣して軍事力のプレゼンスにより影響力を行使しようとしている。これは、まさに梅林が指摘してきたように⁴、砲艦外交の始まりと言える。砲艦外交は専守防衛と無縁であるどころか、それに反する軍事任務である。

米軍事戦略の要請

自衛艦の海外展開の背景には、米国からの軍事的分担を求める強い要請がある。2015年の新「日米防衛協力のための指針」(3ページ資料2)では、平時からの日米協力として「海洋安全保障(マリタイム・セキュリティ)」をかねて「情報収集・警戒監視・偵察(ISR)及び訓練・演習を通じた海洋における日米両国のプレゼンスの維持及び強化等の様々な取組において協力する」としている。

米軍はロシア、中国との競争時代に入ったと認識している(2018年「国防戦略」)。その中で、梅林が前掲論文⁵で指摘しているように、米軍は同盟軍を活用することによってその世界戦略の維持を図っている。米国防総省「インド太平洋戦略報告」⁶ (3ページ資料3)は、「互恵的な同盟とパートナーシップは我が戦略にとって重要であり、競争相手やライバルが対抗できない永続的で、非対称な戦略的優位性を提供している」と同盟国の価値を位置付けている。

このように、海自のインド太平洋派遣訓練は、米国が求める米軍を補完する自衛隊戦力の海外展開を具象化した演習という側面をもっている。さらに具体的には、東シナ海からインド洋に至る広大な海域にわたって中国を包囲する多国間連携において、自衛隊が重要な位置を占める形を示している。

本稿では、IPD19が有する2つの側面を見た。要

約すれば、安倍政権はあくまでも米軍戦略に寄り添いながら、自衛隊に砲艦外交という「国軍」の役割を担わせようとしていると捉えることができる。この姿は、「専守防衛」という自衛隊への縛りをますます形骸化するものである。安倍政権の防衛政策の危険な本質に私たちは警戒をさらに強める必要がある。(湯浅一郎、梅林宏道) 

注

- 1 「2019年度インド太平洋方面派遣訓練」
<https://www.mod.go.jp/msdf/operation/cooperate/IPD19/>
- 2 「2018年度インド太平洋方面派遣訓練」<https://www.mod.go.jp/msdf/operation/cooperate/kaga->

inazuma-suzutsuki/

- 3 リチャード・アーミテージ、ジョセフ・ナイ共編「これまで以上に重要―日米同盟を21世紀に向けて更新する」(2018年10月3日)。URLは以下。
https://csis-prod.s3.amazonaws.com/s3fs-public/publication/181011_MorethanEver.pdf?mqdj.CUqu88cv69VWESL7wICl9e9GqCh
- 4 梅林宏道「アメリカ依存を脱しアジア地域安保へ―軍縮アジェンダの復権」、『世界』2019年10月号。
- 5 注4と同じ。
- 6 米国防総省「インド太平洋戦略報告」。URLは以下。
<https://media.defense.gov/2019/Jul/01/2002152311/-1/-1/1/DEPARTMENT-OF-DEFENSE-INDO-PACIFIC-STRATEGY-REPORT-2019.PDF>

＜資料1＞防衛計画の大綱(抜粋)

2018年12月18日

1. 我が国自身の防衛体制の強化

(3) 防衛力が果たすべき役割

ア 平時からグレーゾーンの事態への対応

積極的な共同訓練・演習や海外における寄港等を通じて平素からプレゼンスを高め、我が国の意思と能力を示すとともに、こうした自衛隊の部隊による活動を含む戦略的なコミュニケーションを外交と一体となって推進する。また、全

ての領域における能力を活用して、我が国周辺において広域にわたり常時継続的な情報収集・警戒監視・偵察(ISR)活動(以下「常統監視」という。)を行うとともに、柔軟に選択される抑止措置等により事態の発生・深刻化を未然に防止する。

2 日米同盟の強化

(2) 幅広い分野における協力の強化・拡大

自由で開かれた海洋秩序を維持・強化することを含め、望ましい安全保障環境

を創出するため、インド太平洋地域における日米両国のプレゼンスを高めることも勘案しつつ、海洋分野等における能力構築支援、人道支援・災害救援、海賊対処等について、日米共同の活動を実施する。

出典:「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱」

<https://www.cas.go.jp/jp/siryou/pdf/h31boueikeikaku.pdf>

＜資料2＞「日米防衛協力のための指針」(抜粋)

2015年4月27日

IV. 日本の平和及び安全の切れ目のない確保

A. 平時からの協力措置

3. 海洋安全保障

日米両政府は、航行の自由を含む国際法に基づく海洋秩序を維持するための措置に関し、相互に緊密に協力する。自衛隊及び米軍は、必要に応じて関係機関との調整によるものを含め、海洋監視情報の共有を更に構築し及び強化しつつ、適切な場合に、情報収集・警戒監視・偵察(ISR)及び訓練・演習を通じた海洋におけ

る日米両国のプレゼンスの維持及び強化等の様々な取組において協力する。

出典:「日米防衛協力のための指針」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000078187.pdf>

＜資料3＞米国防総省「インド太平洋戦略報告」(抜粋)

2019年6月1日

3. 米国の国益と防衛戦略

3.2. 米国家防衛戦略

インド太平洋地域で我々が直面する課題は、どの国でも単独で対処できる範囲を超えている。国防総省は、共通の課題に対処するために、志を同じくする同盟国およびパートナーと協力することを目指している。米国は、競合他者やライバルが対抗できない永続的で、非対称で、比類のない優位性を表わす、同盟国とパートナーが平和と相互運用性を広げる力であることに感謝する。我々は、相補的な戦力、独自の視点、地域的關係、情報能力を活用して、それぞれの軍隊が

協力できる構造を提供することをめざしている。これらの分野で意図的な措置を講じることで、我々はともに競争し、阻止し、必要に応じて戦い、勝つための集団の能力を向上させることができる。

4. 地域的目的を達成するための米国の影響を維持する

4.2 努力ライン2: パートナーシップ

インド太平洋地域における米国の関与は、我が戦略の基盤である長年にわたる安全保障同盟に根ざしている。互恵的な同盟とパートナーシップは、我が戦略にとって重要であり、競争相手やライバルが対抗できない、永続的で非対称な戦略的優位性を提供している。

同盟を近代化する 態勢: 日本

2015年の日米防衛協力指針に概説されているように、米軍と自衛隊(JSDF)との間の作戦協力を強化することは、もちろん優先事項である。インド太平洋地域全体の二国間プレゼンス作戦、相互資産保護ミッション、および二国間演習は、米軍と自衛隊(JSDF)が共同目標を推進するために協働する作戦協力のまさに数少ない領域である。

(訳: ピースデボ)

出典: 米国防総省HP

<https://media.defense.gov/2019/Jul/01/2002152311/-1/-1/1/DEPARTMENT-OF-DEFENSE-INDO-PACIFIC-STRATEGY-REPORT-2019.PDF>

安保理は米朝シンガポール合意履行促進の協議を 欧州6 か国が北朝鮮非難の共同声明

北朝鮮がSLBM発射実験

数日後に米朝実務者協議を控えた10月2日、朝鮮民主主義人民共和国(以下、北朝鮮)は、潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)「北極星3型」の発射実験を行った(5ページの資料1)¹。そして5日、米朝実務者協議がストックホルムで開かれた。協議終了直後、北朝鮮の金星国連大使は駐スウェーデン大使館前で声明を発表し、米国が「新しい計算法」を持ってこなかったために協議は「決裂」したと発表した²。これに対し、米国務省のモーガン・オルタガス報道官は、米国は「創意的提案を持って行ったし、北朝鮮と良好な協議を行った」と述べ、金主席代表の発表の内容とは相いれない報告を行った³。

今回の北朝鮮のSLBM発射実験を受け、英仏独は10月2日、国連安保理に会議を開くよう要請した⁴。これに対し、北朝鮮の金星国連大使は7日、ニューヨーク国連本部で記者会見を開き、英仏独への非難を表明した。金大使は、「米国とその支持国らは、もしこの瞬間に国連安保理で我々の自衛の問題を取り上げれば、我々の主権保護の意識を一段と高めるだけだということを念頭に置いておくべきだ⁵」と警告した。また、「英仏独の不道徳な動きの背後には米国がいることを我々は知っている⁶」とし、米国が3か国に指示を出していると非難した。

欧州6か国が共同声明

10月8日、安保理は、英仏独の要請を受けて北朝鮮のミサイル発射実験に関して非公開会議を行った。会議後、ベルギー、ドイツ、フランス、ポーランド、英国、エストニアの6か国が共同声明を発表した。(5ページの資料2)。現在、エストニアは安保理理事国ではなく、来年1月に理事国になる。

声明で6か国は、北朝鮮の一連のミサイル発射を「地域の安全と安定を脅かし、明らかに国連安保理決議に違反している」として、「挑発的な行動」だと非難した。次に、国際的制裁は維持されなければならないとし、「DPRKは、大量破壊兵器および弾道ミサイルの開発計画を完全で検証可能かつ不可逆的な方法で放棄する義務がある」と強調した。国際社会にも安保理にも対北制裁の維持

を呼びかけた。

これに対し、北朝鮮外務省報道官は10日、「朝鮮中央通信」で声明(5ページの資料3)を発表し、6か国と米国を批判した。北朝鮮は、米国のICBM発射実験は問題にしないまま、北朝鮮の「自衛権に関わる正当な措置」であるミサイル実験を批判することは、「重大な挑発」であると反発した。また、米国は、5日に行われた米朝実務者協議の結果は「建設的だった」と言っている裏で、衛星国に北朝鮮を非難する声明を出すようそそのかしたと指摘した。8月には英仏独を批判するだけであつたが、今回は背後に米国がいると主張し、米国をも非難している。

8日の安保理会合では、安保理としての声明などは出されなかった。5日に行われた米朝実務者協議の後、米国が2週間後に再びストックホルムで協議を続ける意思を表明し、米朝協議の枠は生きていることを考えれば、当然の結果であろう⁷。

欧州6か国の誤った情勢認識

英仏独は今年8月にも北朝鮮のミサイル発射に対し安保理会合の開催を要求し、8月1日と27日に非公開会議が開かれた。(本誌576号参照)。3か国は、会議終了後の記者会見で、両日共に北朝鮮のミサイル発射を非難する声明を発表した⁸。これに対し、北朝鮮は、英仏独を批判する声明を出している⁹。

今回の6か国声明は、8月の英仏独声明と何ら変化がない。本誌576号でも述べているが、英仏独などによる3回の共同声明は、朝鮮半島に関する古く偏った情勢認識に固執したまま、いたずらに北朝鮮非難を繰り返す、安保理決議による経済制裁の履行を求めているだけである。6か国は、これでは、米朝協議の前進を食い止めることにしかならないことを認識すべきである。

この際、6か国は、米朝シンガポール合意が結ばれ、北朝鮮の非核化をめぐる情勢が変化していることを正確に認識し、古く誤った朝鮮半島の情勢認識を見直すべきである。その上で、6か国を含めた安保理の関係国は、今こそ、米朝シンガポール合意の履行を後押しするために安保理が果たすべき役割について協議するべきである。(平井夏

注

- 1 『朝鮮中央通信(英語版)』19年10月3日。
- 2 イ・ジェフン、ノ・ジウオン「北朝鮮「米国は新しい計算法を持って来なかった」…韓米訓練の中断確約を望んでもよう」(『ハンギョレ』19年10月6日)
<http://japan.hani.co.kr/arti/politics/34563.html>
- 3 モーガン・オルタガス米国務省報道官による報道発表「北朝鮮協議」(19年10月5日)<https://www.state.gov/north-korea-talks/>
- 4 「AP通信」19年10月4日。<https://www.apnews.com/3b38c00b0a4e4b628c6fdc3890c30125>
- 5 「ロイター通信(英語版)」19年10月8日。<https://www.reuters.com/article/us-northkorea-missiles-un/north-korea-warns-u-s-europeans-against-raising-its-missile-tests-at-u-n-idUSKBN1WM1SK>

- 6 同上
- 7 注3と同じ
- 8 国連ドイツ代表部、19年8月1日。
<https://new-york-un.diplo.de/un-en/news-corner/190801-uns-north-korea/2236818>
および、19年8月27日。
<https://new-york-un.diplo.de/un-en/news-corner/190827-e3-dprk/2241674>
- 9 「朝鮮中央通信(英語版)」19年8月2日、及び19年8月29日。ともに<http://www.kcna.co.jp/index-e.htm>から日付で検索。

＜資料1＞DPRK国防科学院が新型潜水艦発射弾道ミサイルの発射実験に成功

朝鮮中央通信 2019年10月3日

2日午前、DPRK国防科学院は、朝鮮の東海(日本海)の元山湾沖で新型潜水艦^{ウジンサン}発射弾道ミサイル(SLBM)「北極星3」の発射実験に成功した。

新型弾道ミサイルは「高角発射方式」で発射された。

今回の発射実験は、新しく設計された

弾道ミサイルが重要な戦術および技術指標に達したことを、科学的にも技術的にも実証した。また、近隣諸国の安全には悪影響を及ぼさなかった。

現地で発射実験を指導した朝鮮労働党と国防科学研究所の幹部は、朝鮮労働党中央委員会に発射実験の成功を通知した。

^{キムジョンウン}金正恩朝鮮労働党委員長は、朝鮮労働党中央委員会を代表し、発射実験に関わった国防科学研究所に温かい祝意を送った。

新型SLBMの発射実験成功は、DPRKに対する外部勢力の脅威を抑止し、自衛のための軍事力をさらに強化する上で新たな局面を開いた非常に重要な成果となる。

(英語版から翻訳。訳:ピースデポ)

出典:<http://www.kcna.co.jp/index-e.htm>から日付で記事を検索できる

＜資料2＞DPRKへの欧州6か国共同声明ーベルギー、ドイツ、フランス、ポーランド、英国、エストニア

2019年10月8日

国連安保理は、DPRKが潜水艦発射弾道ミサイルと称し、10月2日に実施した弾道ミサイル実験について「その他の案件」で協議した。今回の発射への共同の深い懸念から、フランス、ドイツ、および英国がこの会合を要請した。それ(懸念)は、過去数週間の一連の短距離弾道ミサイル発射にも準ずる。我々はこれらの挑発的な

行動に対して非難を繰り返す。ミサイル発射は地域の安全と安定を脅かし、明らかに国連安保理決議に違反している。

したがって、我々は今日のような生産的な議論を歓迎する。重要なことは、安保理が安保理決議を支持するということだ。国際的制裁はそのまま維持され、完全かつ厳密に執行されなければならない。安保理の決定は明確である。DPRKは、大量破壊兵器および弾道ミサイルの開発計画を完全に検証可能かつ不可逆的な方法で放棄する義務がある。

北朝鮮に対し、米国との有意義な交渉

に誠実に取り組み、すべての大量破壊兵器および弾道ミサイルの開発計画を完全かつ検証可能で不可逆的な方法で放棄するための具体的な措置を講じるよう求める。朝鮮半島とその地域で安全と安定を達成する他の方法はない。

(原文英語。訳:ピースデポ)

出典:<https://new-york-un.diplo.de/un-en/news-corner/191008-eu6-dprk/2254056>

＜資料3＞DPRK外務省報道官が米国の動きを非難

朝鮮中央通信 2019年10月10日

DPRK外務省報道官は10日、次の声明を発表した。

我々の警告にも関わらず、米国に唆された英仏独を含むEU6か国は、8日、国連安保理の非公式会合を開き、我々の自衛的措置に対する「糾弾」声明を発表した。

公正性と公平性を標榜する国連安保理が、米国が最近実施した大陸間弾道ミサイル(ICBM)「ミニットマン3」の発射実験については何も言わず、我々の自衛権に関わる正当な措置だけに言い掛かりを付

けている。これはDPRKに対する深刻な挑発行為である。

さらに悪いことに、朝米実務協議を切望しながらも手ぶらで会談に臨み、結果的に交渉を決裂させた。交渉の結果が建設的だったと主張している米国が、一方ではDPRKに対して批判的な声明を出すようにと衛星国に促した。我々は、米国の意図が何であるか深く検討している。

国際社会も周知のように、米国はDPRKに圧力をかけるため、先日ICBM発射実験を実施した。我々は仕返しをすることができ、まだ対抗措置は必要ではなく、時期尚早であるという判断の下で自制している。

しかし、我々の忍耐にも限界があり、それがいつまでも続くという保証はない。

DPRKの強い警告にも関わらず、国連安保理は、正しい基準も正当な理由もなしに、誰かの利益を満たすためだけにDPRKの自衛権に関わる問題をテーブルの上にあげている。この現実を、米国との信頼構築のために先制的に取った我々の重要措置を再考するようDPRKに促している。

(英語版から翻訳。訳:ピースデポ)

出典:<http://www.kcna.co.jp/index-e.htm>から日付で記事を検索できる

<資料>

核兵器禁止条約の署名・批准状況

17年7月7日、ニューヨーク国連本部にて核兵器禁止条約(TPNW)が賛成122、反対1、棄権1で採択されてから2年強になる現在(19年10月30日時点)、その署名・批准状況は、署名79、批准33か国である。17年9月20日に署名開放され、その日に50か国が署名し、3か国が批准してから2年を経過して、何とか発効要件の批准国数50の過半数を超えた。NPT再検討会議が開かれる来年の2020年は、広島・長崎原爆投下から75年、1970年のNPT発効から50年、1995年のNPT無期限延長決定から25年という節目である。一つの画期となる来春の2020年NPT再検討会議までに、TPNWの発効に必要な批准50か国を超えることが期待される。(編集部)

2019年10月30日に典拠サイトを閲覧。

国名	署名日	批准日
アルジェリア	2017年9月20日	未
アンゴラ	2018年9月27日	未
アンティグア・バーブーダ	2018年9月26日	未
オーストリア	2017年9月20日	2018年5月8日
バングラディシュ	2017年9月20日	2019年9月26日
ベニン	2018年9月26日	未
ボリビア	2018年4月16日	2019年8月6日
ボツワナ共和国	2019年9月26日	未
ブラジル	2017年9月20日	未
ブルネイ	2018年9月26日	未
カンボジア	2019年1月9日	未
カーボベルデ	2017年9月20日	未
中央アフリカ	2017年9月20日	未
チリ	2017年9月20日	未
コロンビア	2018年8月3日	未
コモロ	2017年9月20日	未
コンゴ	2017年9月20日	未
クック諸島	未	2018年9月4日*
コスタリカ	2017年9月20日	2018年7月5日
コートジボアール	2017年9月20日	未
キューバ	2017年9月20日	2018年1月30日
コンゴ民主共和国	2017年9月20日	未
ドミニカ国	2019年9月26日	2019年10月18日
ドミニカ共和国	2017年9月20日	未
エクアドル	2017年9月20日	2019年9月25日
エルサルバドル	2017年9月20日	2019年1月30日
フィジー	2017年9月20日	未
ガンビア	2017年9月20日	2018年9月26日
ガーナ	2017年9月20日	未
グアテマラ	2017年9月20日	未
ギニアビサウ	2018年9月26日	未
ガイアナ	2017年9月20日	2017年9月20日
バチカン	2017年9月20日	2017年9月20日
ホンジュラス	2017年9月20日	未
インドネシア	2017年9月20日	未
アイルランド	2017年9月20日	未
ジャマイカ	2017年12月8日	未
カザフスタン	2018年3月2日	2019年8月29日
キリバス	2017年9月20日	2019年9月26日
ラオス人民共和国	2017年9月21日	2019年9月26日
レソト王国	2019年9月26日	未

*承認 (Accession)

出典:国連軍縮局ウェブサイト <http://disarmament.un.org/treaties/t/tpnw>

国名	署名日	批准日
リビア	2017年9月20日	未
リヒテンシュタイン	2017年9月20日	未
マダガスカル	2017年9月20日	未
マラウイ	2017年9月20日	未
マレーシア	2017年9月20日	未
モルディブ	2019年9月26日	2019年9月26日
メキシコ	2017年9月20日	2018年1月16日
ミャンマー	2018年9月26日	未
ナミビア	2017年12月8日	未
ネパール	2017年9月20日	未
ニュージーランド	2017年9月20日	2018年7月31日
ニカラグア	2017年9月20日	2018年7月19日
ナイジェリア	2017年9月20日	未
パラオ	2017年9月20日	2018年5月3日
パナマ	2017年9月20日	2019年4月11日
パラグアイ	2017年9月20日	未
ペルー	2017年9月20日	未
フィリピン	2017年9月20日	未
セントクリストファー・ネイビス	2019年9月26日	未
セントルシア	2018年9月27日	2019年1月23日
セントビンセント及びグレナディーン諸島	2017年12月8日	2019年7月31日
サモア	2017年9月20日	2018年9月26日
サンマリノ	2017年9月20日	2018年9月26日
サントメプリンシペ	2017年9月20日	未
セーシェル	2018年9月26日	未
南アフリカ	2017年9月20日	2019年2月25日
パレスチナ国	2017年9月20日	2018年3月22日
タイ	2017年9月20日	2017年9月20日
東チモール	2018年9月26日	未
トーゴ	2017年9月20日	未
トリニダード・トバゴ	2019年9月26日	2019年9月26日
ツバル	2017年9月20日	未
タンザニア	2019年9月26日	未
ウルグアイ	2017年9月20日	2018年7月25日
バヌアツ	2017年9月20日	2018年9月26日
ベネズエラ	2017年9月20日	2018年3月27日
ベトナム	2017年9月22日	2018年5月17日
ザンビア	2019年9月26日	未

署名国数	批准国数
79	33

日常のなかの 「ながさき」を 平和学習で正しく学ぶ



調仁美さん
ピースバトン・ナガサキ代表

生れも育ちも長崎です。小、中、高、短大と長崎市内で学びました。実家も結婚後の住まいも爆心地から500メートル近辺です。祖父母、両親とも被爆者です。父は県立長崎中学校で、母は疎開先の愛宕町(共に爆心地から約3キロ地点)で被爆しましたが、屋内にいて命を落とさずにすみしました。私は身近に遺構が残る環境の中で暮らし、通った学校は被爆校でした。特に城山小学校は爆心地から一番近い学校で、校内には被爆し壊れた階段がそのまま残っていました。小学校では毎月9日「平和集会」を行っていました。ですから「原爆」は家庭内でも学び場でも特別なものではなく、日常のなかにある普通のことでした。けれど大人になり他県から訪れた友人を長崎原爆資料館へ案内した際、知っているつもりが何も説明できず、質問にも答えることができませんでした。

そんな自分にショックを受け、2007年(公財)長崎平和推進協会の「平和案内人・育成事業」に参加して原爆を学び直しました。ここであらためて被爆者のお話を聞き、原爆について専門家の方々から基礎的なことをはじめ多くのことを教えていただきました。すると学び直すことの面白さ、知らなかったことが知識となっていくことの魅力に引き込まれ、いつしか「受け手」から「語る側」へ変わりたいと思うようになりました。ボランティアガイドになって間もなく、有志5人で「ピースバトン・ナガサキ」をスタートさせました。2008年、今から10年前のことです。現在のメンバーは12人。被爆者や教育者だった方もいらっしゃいますが、最年少の私が代表になりました。しっかりと向き合っていくためだったのでこの役を引き受けました。子どもが大学生になり活動の時間がとれるようになったことも大きかったかもしれません。

活動は出前講座が中心です。幼児から一般まで幅広い世代を対象に年間30校、50講座、7,000名を超える方に実施しています。長崎県内が主です

が他県へも出向いています。出前講座の中心は子どもたちの平和学習です。未来を担う世代に「原子爆弾による長崎の惨状を知ってもらい、この悲劇を二度と繰り返さないとの思いをしっかりと持ってもらおう」などを目標にがんばっています。

これまでの平和学習は被爆者の話を聞くことが中心でした。被爆者の話は他のだれにも代わりえない、他のどんな方法も及ばない貴重なものです。ただ被爆74年を経た今日時代も大きく変わり、話を聞く小中学生との年齢差も年々拡大、時代背景や語られることば、空襲、疎開、配給などを知らない子どもたちが被爆者の話を十分受け止め切れない現実がありました。そこで、私たちはまず「原爆とは？」と子どもたちに原爆自体に関心を持ってもらえる手法を模索。年齢に応じたきめ細かい対応を心がけ、興味を引くモノ、長崎原爆ファットマンや長崎で使用されたプルトニウムを実物と同じ大きさで見せるなど、視覚や音を中心に構成しました。専門的な内容も正確にわかりやすく、面白いと興味を持ってもらう、退屈させないよう工夫を凝らしました。写真や紙芝居、絵本、模型、音などをどう使うか議論を重ねました。被爆の様子を伝える時は子どもたちがただ恐ろしい、怖いと言って立ち止まってしまう、逃げてしまうことのないよう、知ろうという意欲を生み出すよう話し方にも工夫をしました。こうした努力のなかで「嘉代子桜」というオリジナル紙芝居が生まれました。学徒動員先の城山国民学校で被爆死した林嘉代子さんのお母さんが娘を偲んで桜を植えたという実話をもとにしています。また、原爆や戦争について豊富な画像やイラストで学べる「長崎平和学習ナビ」、長崎原爆についてのわかりやすい解説書「長崎原爆A to Z」も制作・発行。全国どこにいても誰にでも学べる平和教材として広めています。

ピースバトンの名前は次世代に「バトン」をつないでいくという活動の趣旨を表したものです。自分たちの活動の永続性にこだわらず、次の世代の人たちが私たちの活動目標を受け継いでいくという意味での永続性を願っています。やがて失われてしまう被爆体験者の声も若い人に受け継がれ、被爆地長崎から世界へ向けての発信は続いていくことと思います。

(聞き手・まとめ 山中悦子)

しらべひとみ

1962年生まれ。長崎市出身。祖父母・両親とも被爆者。長崎平和推進協会「平和案内人・育成事業」で原爆を学びボランティアガイドに。2008年有志5人で「出前講座・ピースバトン・ナガサキ」を設立。

日誌

2019.10.6~10.20

作成:有銘佑理、永井剛志、中村桃子

12月発売

イアブック「核軍縮・平和2019」 —市民と自治体のために

監修:梅林宏道/編著:NPO法人ピースデポ
A5判 発行:緑風出版

会員価格1600円
一般価格1900円
(ともに+送料)

【特別記事】朝鮮半島の非核化と日本/
監視報告(1~16号)/防衛大綱
トピックス:トランプ政権の核軍事戦略など
新資料29点!!

- 10月6日 イランのザンガネ石油相、ペルシャ湾の南パルス・ガス田の開発から中国石油天然ガス集団が撤退したと発表。
- 10月7日 DPRKの金明吉外務省巡回大使、スウェーデン米朝実務協議から帰国途中、北京の国際空港で記者団に対し、「今後の協議は米側にかかっている」と述べる。
- 10月9日 イラン原子力委員会報道官、欧州側が今後もイランの要求に応えなければ、フォルドウの施設でのウラン濃縮と遠心分離機の追加を行うと表明。
- 10月9日 東京臨海広域防災公園でPAC3展開訓練実施。
- 10月10日 DPRK、米国との実務交渉難航に苛立ち、核ミサイル開発再開の可能性を警告。
- 10月11日 陸自、インド陸軍と共同訓練を行うことを発表。
- 10月11日 紅海を航行中のイランのタンカーが爆発。イラン外務省、サウジアラビアの方角から何者かによる攻撃を受けたという認識を示す。
- 10月11日 米国防総省、サウジアラビアに追加で約2000人を派兵。ミサイル防衛システムの配備を発表。
- 10月11日 防衛省が東京・市ヶ谷の同省敷地内にPAC3を展開した事がわかる。
- 10月11日 トランプ米大統領、マカリナン国土安全保障長官代行の辞任を発表。
- 10月13日 福島県田村市、原発事故の汚染ゴミが川に流出と発表。
- 10月13日 台風19号の通過に伴い福島第一原発で水漏れ警報10件、汚染水漏れは確認されず。
- 10月13日 安倍首相、防衛相開催の令和元年度自衛隊殉職隊員追悼式に参列。
- 10月13日 相模湾沖で14日予定していた海上自衛隊の観艦式の中止発表。
- 10月13日 陸海空自、台風19号の被害を受け災害救助の統合任務部隊を編成。
- 10月15日 市民団体「原発をいらない!!」グループ・大分が「NO原発」を訴え3000日目を迎えた。
- 10月16日 台風19号による豪雨で廃炉作業が進む東電福島第一原発にある法面6箇所が一部崩落していたことがわかった。
- 10月16日 福島第一原発一号機発熱状況確認のため注水停止試験を実施。

- 10月16日 福井地裁、県内住民からの大飯原発運転差し止め申し立てを棄却。
- 10月16日 中国海軍ミサイル駆逐艦「太原」が訪日を終え帰途に着いた。
- 10月17日 ペンス米副大統領、トルコとシリアのクルド勢力が停戦に合意したと発表。
- 10月18日 安倍首相、国家安全保障会議で、ホルムズ海峡周辺への自衛隊の派遣検討を指示。情報収集の強化を目的とし、防衛省設置法に基づく「調査・研究」の一環として。
- 10月18日 自衛隊の中東独自派遣について米報道官「別行動希望なら歓迎」と発表。
- 10月19日 中国電力が原発建設を計画する上関町で反原発デモ県民大会開催。
- 10月21日 米軍幹部、自衛隊の中東派遣を歓迎と発表。
- 10月21日 自衛隊、太平洋日中親善訓練を実施。
- 10月21日 環境省、「福島第一原発の汚染水一部、川に流出」の判断を発表。

沖縄

- 10月7日付 辺野古埋立て用土砂採取場、14年度に新たに41カ所を追加調査。政府、土砂量確保のため調査範囲を拡大。
- 10月7日 芥川賞作家・目取真氏、辺野古移設工事抗議活動中の海保による身体拘束や逮捕は不当と訴え。二審判決でも「違法」。
- 10月7日 宮古島市陸自配備計画。保良鉦山地区で弾薬庫建設に着手。施設面積は約19ha、2020年度末に完成予定。
- 10月8日付 県道24号線バイパス整備事業、米軍が整備区間への立ち入り調査拒否。県、委託事業者との契約打ち切りの方針。
- 10月10日付 県教委、18年度基地内文化財発掘調査業務実施できず。普天間飛行場への立ち入り許可遅れる。
- 10月11日付 米外交政策専門家ジョン・フェッフアー氏、沖縄などへの米中距離ミサイル配備計画を把握。「可能性高い」と強調。
- 10月11日 東村高江・米軍ヘリ不時着炎上事故から2年。沖縄防衛局、事故現場所有者

- への損害補償未払い。原因も特定されず。
- 10月11日 本部港軍事利用禁止を求め本部町民らが要請行動。沖縄防衛局・村井企画部長、「米軍の権利、制限できず」と答える。
- 10月13日付 県内ジュゴン「絶滅可能性高い」。環境監視委で専門家指摘。広域調査求める声上がるも、防衛局は否定的考え。
- 10月13日 北谷米兵女性殺害事件から半年。県・北谷町が求める日米CWT(米軍人・軍属等による事件・事故防止のための協力ワーキング・チーム)会議実現せず。外務省沖縄事務所、「調整中」と回答。
- 10月14日 玉城知事、2度目の訪米行動に出発。米政府関係者らに辺野古移設反対訴え、基地負担軽減への協力求める。
- 10月15日付 米議会調査局、在日米軍駐留は「同盟の難題」と報告。辺野古移設問題で県民投票結果や県民感情を説明。
- 10月15日 県議会、日米地位協定の抜本的改定を求める意見書を全会一致で可決。名護市オスプレイ墜落事故(16年12月)で米軍機長らへの捜査協力得られず。
- 10月16日付 川村沖縄担当特命全権大使、県議団へオスプレイ墜落事故での機長氏名非公表は「米プライバシー保護法が理由」と説明。
- 10月17日 辺野古新基地建設現場の大浦湾一帯で赤土流出を確認。汚濁防止膜周辺でも濁った水が流れ出る。
- 10月18日 玉城知事、米務省で東アジア担当者らと面談。中長距離ミサイル沖縄配備について、米側は「計画なし」と否定。

今号の略語

ASEAN=東南アジア諸国連合
DPRK=朝鮮民主主義人民共和国
ICBM=大陸間弾道ミサイル
PAC3=パトリオットミサイル3
SLBM=潜水艦発射弾道ミサイル
TPNW=核兵器禁止条約

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アボリション・ジャパン・メーリングリストに参加を

office@peacedepot.org に件名「アボリション・ジャパンML登録」でメールを送ってください。



非核化合意履行・監視プロジェクト

最新号「監視報告No.15」(9月20日)「定まらぬ米国の交渉姿勢—段階的アプローチを支持する世論形成が急務だ」

ブログ: <https://nonukes-northeast-asia-peacedepot.blogspot.com/>
メルマガ購読希望の方は、office@peacedepot.org まで

「北東アジア非核兵器
地帯へ: 朝鮮半島非核化
合意の公正な履行に関す
る市民の監視活動」

編集委員

梅林宏道<umebayashihm@nifty.com>
湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>
平井夏苗<hirai@peacedepot.org>
森山拓也<moriyama@peacedepot.org>
山中悦子<e.yamanaka@nifty.com>

次の人たちがこの号の発行に
参加・協力しました。

朝倉真知子、有銘佑理、梅林宏道、
大嶋しづり、清水春乃、田中美穂、
田巻一彦、永井剛志、中村和子、
中村桃子、原三枝子、平井夏苗、
丸山淳一、森山拓也、山中悦子、
湯浅一郎(50音順)